

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和元年度の事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋

1 事業の成果

(1) 虹の家

小規模保育所 B 型として 0 歳児～2 歳児の保育を継続。定員 16 名。

保育室 1 室の中で月齢の異なる子どもが生活しているため、2 歳児が 0 歳児、1 歳児の面倒を見るなど微笑ましい光景を目にすることも多かった。また、当園では四季を問わず全員が裸足で一日を過ごし、体力づくりや自然観察を兼ねて、天気の良い日には散歩に出掛け季節を感じている。

全面自園内給食を提供しており、季節や行事に合わせたメニューや、栄養バランスのとれた食事を心掛けている。薄味を基本とし、年齢別に食べやすい大きさ、柔らかさに気を配り、彩りを考え、目で見て食欲をかきたてるよう工夫をした。

また、今年度の保育参観は普段の保育生活を保護者に参観してもらうことを目的とし、登園から朝の会での呼名や季節のおやつ、普段から取り組んでいる体操を保護者の皆様にも体験していただき、お製作では参観日当日の記念写真を用いてフォトフレーム作りに取り組んでいただくなど、親子で一緒に触れ合いながら活動することができた。保護者からも、普段の様子が見れて良かった、お製作の時間にも保護者同士で話をする機会が持てたなどの声もいただき、また子ども達も親子で一緒に体操をできたことで笑顔がたくさん見られた。

しかしながら、台風の影響もあったため早く切り上げたことや、普段は製作でハサミを使わせる機会がないため危険な場面もあったこと、兄弟で入所の園児に対して保護者が 1 名の場合の職員のサポートが必要であったこと、保護者と交流する数少ない機会でもあるので職員全員の参加が望ましかったことなど、反省点も多々あった。懇談会では子ども達が一緒なこともあり盛り上がりには欠け、進行面での準備不足が目立った。予めテーマを決め、どんな話題について懇談したいかなどの希望を聞いてみることも良かったかもしれない。

令和元年度は、施設内外の研修に参加し、職員一人ひとりのスキルアップにも努めた。「虹の家」「ベビーホーム・虹」2 施設合同の施設内研修も開催し、小規模保育についての基礎知識を深め、職員の意識統一を図った。従事する保育士も充実し、新しいスキル、アイデアも取り入れながら、保育の向上を目指した。

また、制度の変更があり、家庭的保育者として従事していた者は新たに研修を受講し、「子育て支援員」として従事している。実習を含む 8 日間の研修ではあったが、小規模保育所に携わるために必要な研修となったので、学びを生かし保育に従事することができた。

(2) ベビーホーム・虹

小規模保育所 B 型として 0 歳児～2 歳児の保育を継続。定員 12 名。

月齢、年齢的には身体的行動力が大きく異なる。しかし、保育室がほぼ 1 室であることから、全員が同室での生活であるため、注意深く見守るよう努めている。

小佐野へ移転してから 2 年になるが、子ども達から元気をもらいながら、地域、市、連携施設の協力をいただき、事故もなく保育事業を行うことができた。

また、6 月には初めて給食参観があり、普段の給食を子ども達と保護者とで一緒に食事をしながら、

家庭での様子、食生活のことなど話をする機会を持つことができた。

12月には恒例のクリスマス会の保育参観があり、子ども達が毎日練習したお遊戯を披露し、親子でパフェ作りをした後、一緒に食事をして楽しんでいただいた。

また、小佐野コミュニティでは、『虹の家』と一緒に「人形劇」を見ることができ、体操教室もマット、ボールなどで身体を動かす内容で2回の実施となった。

天気の良い日は散歩に出て、近所の方々と挨拶をしたりタッチをしたり、会話をしたりしている。私たちは地域に守られていることも実感し、散歩を通して、交流ができていて大切なお散歩タイムであると感じている。

子ども達は、日々身体も心も成長が感じられ、職員全員で保育に関わり、見守ることができ、その成長を保護者の皆様と共に共有しあうことができることが多く良かった。

令和元年度は制度の変更があり、家庭的保育者として従事していた者は新たに研修を受講し、「子育て支援員」として従事している。実習を含む8日間の研修ではあったが、小規模保育所に携わるために必要な研修となったので、学びを生かし保育に従事することができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の金額 (千円) |
|--------------------|-------------------------|-----------------------|----------|--------|------------------------|----------------|
| 支援を必要とする人々を支える事業 | 「虹の家」 小規模保育事業B型 | 31.4.1 ～ 2.3.31 | 虹の家 | 10人 | 6ヶ月～2歳児の待機児童 (130名) | 41,662 |
| | 「ベビーホーム・虹」 小規模保育事業B型 | 31.4.1 ～ 2.3.31 | ベビーホーム・虹 | 10人 | 6ヶ月～2歳児の待機児童 (136名) | |

(2) その他の事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 事業費の金額 (千円) |
|--------------------|----------|------|------|--------|----------------|
| | | | | | |

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。